

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

ジェイフロンティア株式会社

第14回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://jfrontier.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・新株予約権の数

第2回新株予約権 2個

第3回新株予約権 74,909個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数

第2回新株予約権 普通株式 2,000株 (注)

第3回新株予約権 普通株式 149,818株 (注)

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期限	個数	保有者数
監査役	第2回 (1個あたり150,000円)	2017年2月14日 ~2027年2月13日	2個	1名
監査役	第3回 (1個あたり487円)	2019年9月30日 ~2029年9月29日	852個	1名
社外取締役	第3回 (1個あたり487円)	2019年9月30日 ~2029年9月29日	852個	1名

(注) 2021年7月7日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類および数」、「行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」の決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
- ロ コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当者による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
- ハ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、「コンプライアンス規程」を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- ニ 上記コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役、取締役管理本部長、常勤監査役を必須出席者とし、四半期に1回以上開催しコンプライアンスを推進するものとする。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
- ロ 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に「予算管理規程」に従い策定される年度計画に基づき目標設定のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業務管理により適切な対策を講じるものとする。

③ 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。
- ロ 取締役の職務に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証・各規程等の見直しを行う。

④ 損失の危険の管理の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ロ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損

害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。
 - ロ 当社は、子会社を管理する主管部門を経営管理部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営管理部は子会社から適時に報告を受ける。また、「リスク管理規程」に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。
 - ハ 当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役会の事務局を経営管理部に設置する。
 - ロ 監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、監査役の要請を尊重し任命することとする。
 - ハ 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期については、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
 - ロ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - ハ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事項を発見した場合には、直ちに監査役と情報共有するものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査役は、経営方針の決定の経過及び業務執行の状況を知るために取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。ただし、監査役の出席の可否については、あらかじめ取締役と協議して決定するものとする。
 - ロ 前項の会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
 - ハ 監査役は、会計監査人と定例会合をもち、報告を受け、意見交換を行う。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役会は、原則として毎月1回開催し、提出日現在において取締役5名、うち2名は社外取締役で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、並びに当社の業務執行の監督を行っております。また、毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。

② 監査役の職務執行

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、原則として毎月1回開催しております。監査役は、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

③ 内部監査に関する取り組み

内部監査については、内部監査室が社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、代表取締役社長及び監査役（または、監査役会）に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

④ コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、コンプライアンス委員会を設置しており、四半期に一度以上開催することとしております。委員長は代表取締役社長が担当し、委員は取締役、常勤監査役及び執行役員が担当しております。また、各部門長は、コンプライアンス委員会からの指示・命令・指導等を受けるとともに、自らのコンプライアンスの理解を深め、管轄部門の従業員の教育の推進に努めることで、全社的なコンプライアンス意識の醸成に努めております。

連結株主資本等変動計算書
(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,377	9,377	1,230,435	—	1,266,190
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,445,550	1,445,550			2,891,100
新株の発行 (新株予約権の行使)	15,051	15,051			30,102
親会社株主に帰属 する当期純利益			400,519		400,519
自己株式の取得				△452,200	△452,200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,460,601	1,460,601	400,519	△452,200	2,869,521
当期末残高	1,486,978	1,469,978	1,630,954	△452,200	4,135,711

	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	1,504	—	1,267,695
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			2,891,100
新株の発行 (新株予約権の行使)			30,102
親会社株主に帰属 する当期純利益			400,519
自己株式の取得			△452,200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△600	20,168	19,567
連結会計年度中の変動額合計	△600	20,168	2,889,089
当期末残高	904	20,168	4,156,784

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数 4社

・ 連結子会社の名称

株式会社シーディ、株式会社アルファラン、AIGATEキャリア株式会社、株式会社イーエックス・パートナーズ

・ 連結範囲の変更

株式会社シーディ、株式会社アルファラン、AIGATEキャリア株式会社、株式会社イーエックス・パートナーズについては、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

・ 非連結子会社の数 1社

・ 非連結子会社の名称

日本健康開発股份有限公司

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

・ 非連結子会社の数 1社

・ 非連結子会社の名称

日本健康開発股份有限公司

・ 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、決算日が2月末であったAIGATEキャリア株式会社及び決算日が11月末であった株式会社イーエックス・パートナーズの決算日を5月末日に変更しております。なお、連結計算書類の作成にあたり、同社は従来から連結決算日で実施した仮決算を実施していたため、当該変更が連結計算書類に与える影響はありません。

この変更に伴い、全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

・商品及び製品

主に個別法または先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

主に先入先出法または個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、メディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業、ヘルスケアマーケティング事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下のとおりであります。

(1)メディカルケアセールス事業

主に医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医薬品等の企画・製造及び通信販売、人材紹介・派遣事業等を行っております。

医薬品等の通信販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

医薬品等の通信販売以外の取引では、顧客に対して各種サービスを提供する履行義務を負っております。

取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

(2)ヘルスケアセールス事業

主に健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を行っております。これらの販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(3)ヘルスケアマーケティング事業

主にキャスティング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売、ダイレクトメール（DM）マーケティングやコールセンターなどのBPOサービスを行っております。

キャスティング事業においては、契約期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

キャスティング以外の事業においては、顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いにしたがって、時価算

定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	407,803千円
仕掛品	21,104千円
原材料及び貯蔵品	39,218千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、過去の販売実績や賞味期限等に基づき定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。その際、当連結会計年度の販売数量に関する趨勢を踏まえた各在庫品目の将来の販売予測数量を重要な仮定として用いております。当該仮定として用いた販売数量に関する趨勢が変動した場合には、翌連結会計年度以降の売上原価に追加の評価損を計上する可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、棚卸資産の評価の判断に与える影響は軽微であると判断しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	90,393千円
--------	----------

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員

会 企業会計基準適用指針第26号) で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、予測に伴う売上高の増加等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

また、新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 876,666千円

このうち798,855千円は以下の連結子会社の持分取得から生じたものであります。

連結子会社	金額 (千円)
AIGATEキャリア株式会社	350,763
株式会社イーエックス・パートナーズ	220,284
株式会社シーディ 株式会社バイオセーフ (注)	131,482
株式会社アルファラン	96,324

(注) 株式会社バイオセーフは2022年4月1日付で、株式会社シーディとの吸収合併により消滅しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業又は株式の取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産のグルーピングを行っております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳

簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上しておりません。

のれんの減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、各事業又は連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する売上高成長率や売上原価率、販売費及び一般管理費率等について一定の仮定をおいております。将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの減損損失が発生する可能性があります。

なお、株式会社シーディ、株式会社アルファラン、AIGATEキャリア株式会社及び株式会社イーエックス・パートナーズは、【企業結合に関する注記】に記載のとおり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的な金額であるため、取得原価の配分によって、のれんの変更になる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 79,597千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,837,000	920,616	—	4,757,616

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 151,818株

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金として運転資金、設備投資、M&A・アライアンスのための投資資金がありますが、自己資金を充当するとともに、必要に応じて銀行借入による調達を行うこととしております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に提携先や取引先に対するもので、相手先の信用リスクに晒されております。

その他の金融資産（敷金及び保証金等）は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

有利子負債である借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債務、短期貸付金及び長期貸付金において、各事業部における営業債権管理担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況などの悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

主要な取引先の業界の状況を定期的に調査し、市場リスクに晒されないように取引金額を抑制する等、滞留債権の発生を未然に防止するよう努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を繰り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

す。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	55,000	54,588	△411
(2) 敷金及び保証金	49,144	47,989	△1,155
資産計	104,144	102,577	△1,566
(1) 長期借入金	446,069	458,654	12,585
(2) リース債務	13,989	14,391	402
負債計	460,058	473,045	12,987

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、預り金、1年内返済予定の長期借入金、短期リース債務、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償却予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,956,408	—	—	—
売掛金	1,334,228	—	—	—
長期貸付金	—	55,000	—	—
敷金及び保証金	1,529	—	—	47,615
合計	4,292,166	55,000	—	47,615

(注4) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	84,195	88,799	105,327	104,480	89,423	58,040
リース債務	2,537	2,400	2,474	2,550	6,563	—
合計	86,732	91,199	107,801	107,030	95,986	58,040

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	54,588	—	54,588
敷金及び保証金	—	47,989	—	47,989
資産計	—	102,577	—	102,577
長期借入金	—	458,654	—	458,654
リース債務	—	14,391	—	14,391
負債計	—	473,045	—	473,045

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

- ・ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値で評価しており、レベル2の時価に分類しております。

- ・ 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

- ・ リース債務

リース債務の時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	売上高
メディカルケアセールス事業	
防風通聖散	2,694,138
ホワイピュア	230,081
その他	2,064,349
小計	4,988,568
ヘルスケアセールス事業	
酵素素328選 生サプリ	1,482,416
酵素素328選 スムージー	1,560,832
小計	3,043,248
ヘルスケアマーケティング事業	
広告代理業	3,491,906
卸売業	253,563
その他	99,394
小計	3,844,864
顧客との契約から生じる収益	11,876,681
その他の収益	-
外部顧客への売上高	11,876,681

(注) 当連結会計年度の連結計算書類に計上している売上高11,876,681千円は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。広告代理業に含まれるキャスティング等は、一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益であるため、一定期間にわたり収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、区分して記載することを省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

会計方針に関する事項「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約及

び履行義務に関して変動対価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。なお、契約資産はないため記載しておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,334,228
契約負債	80,956

契約負債は、主にサービスに関連して顧客から受領した前受金になります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、48,706千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1. 子会社株式の取得 (株式会社シーディ、株式会社バイオセーフ)

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、株式会社シーディ (以下、シーディ) 及び株式会社バイオセーフ (以下、バイオセーフ) を子会社化することを決議し、2021年11月30日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社シーディ	医薬品等の EC サイト運営・卸売販売・調剤薬局事業
株式会社バイオセーフ	オリジナル医薬品等の企画・開発・製造及び卸売販売事業

② 企業結合を行った主な理由

シーディは楽天、Yahoo!ショッピング、Amazon といったEC モールにおける「くすりのインディアン」等の医薬品のECサイトの運営・卸売販売・調剤薬局事業を展開しており、バイオセーフはシーディが運営する医薬品 EC サイトで販売するオリジナル医薬品等の企画・開発・製造を担っております。

上記2社を子会社化することにより、健康食品・医薬品等の当社自社商品クロスセルによる収益向上、当社の医薬品通販事業におけるオリジナル医薬品の開発力強化・開発スピードの向上、オリジナル医薬品等の自社ECサイトの開設による定期顧客の獲得・サブスクリプション型収益モデルの構築、当社の「SOKUYAKU」アプリ内で一般医薬品等の購入ができる EC サイトの実装等によるメディカルケアセールス事業の収益基盤強化等が可能となり、当社グループの更なる事業拡大・競争力強化に繋がるものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2021年11月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2). 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2021年12月1日から2022年5月31日

(3). 被取得企業（上記2社合計）の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
-------	----	-----------

(4). 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 5,400千円

(5). 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん
138,403千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

2. 子会社株式の取得（株式会社アルファラン）

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、株式会社アルファラン（以下「アルファラン」という。）を子会社化することを決議し、2021年12月10日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アルファラン

事業の内容 販促支援・物流アウトソーシング事業

② 企業結合を行った主な理由

アルファランは、EC・通販事業者を顧客とするダイレクトマーケティング（DM）・メール便の企画・デザイン・発送代行・WEBマーケティングなどの販促支援事業や、商品の保管・在庫管理・発送代行などの物流アウトソーシング事業を展開しております。

アルファランを子会社化することにより、同社のオンライン・オフラインマーケティングノウハウを活用した新規事業の展開、当社が取り扱う健康食品・医薬品等のEC・通販事業におけるプロモーション施策・CRM（※）施策の更なる拡充、当社のヘルスケアマーケティング事業の顧客であるEC・通販事業者への新たな販促ソリューションの提供、並びに同事業における新規顧客開拓への応用が期待され、当社グループの更なる事業拡大・競争力強化に繋がるものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

（※）CRM：Customer Relationship Managementのこと。

当社既存会員の顧客満足度をさらに高めるためのフォローアップ諸施策をいう。

③ 企業結合日

2021年12月10日（株式取得日）

2021年12月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年5月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,000千円
-------	----	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	2,650千円
-------------------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

101,394千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

3. 子会社株式の取得 (AIGATEキャリア株式会社)

当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、AIGATEキャリア株式会社（以下「AIGATEキャリア」という。）を子会社化することを決議し、2021年12月28日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 AIGATEキャリア株式会社

事業の内容 医療人材紹介事業、営業人材紹介・派遣事業、コールセンター運営事業

② 企業結合を行った主な理由

AIGATEキャリアは、医療機関や調剤薬局等に向けた医師・看護師等の医療人材紹介事業、営業人材派遣・紹介事業、及びコールセンター業務請負等の事業を展開しております。

AIGATEキャリアを子会社化することにより、当社グループの医師・看護師・薬剤師等の医療人材紹介サービスへの参入、ヘルスケアセールス事業におけるカスタマーサービス機能の中核であるコールセンター内製化による収益基盤強化、ヘルスケアマーケティング事業におけるヘルスケア関連のEC・通販事業を行う法人顧客に対するコールセンターサービスの提供等が可能となり、当社グループの更なる事

業拡大・企業価値向上に繋がるものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2021年12月28日（株式取得日）

2021年12月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年5月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400,000千円
-------	----	-----------

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。一定期間の業績の達成水準に応じて、最大400,000千円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

② 会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,800千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
金額

369,224千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

4. 事業の譲受（LILAY事業）

当社は、2021年12月28日開催の取締役会において、株式会社Lyckaが運営するヘアケア・ボティケアブランド「LILAY（リレイ）」シリーズの事業を譲り受けることを決議し、2022年1月14日付で事業の譲受をいたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 株式会社Lycka

取得した事業の内容 ヘアケア・ボティケアブランド「LILAY」シリーズ商品の製造販売事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループで同事業を譲り受けることで、新規販売チャネルの開拓による「LILAY」シリーズ商品の売上増加や、定期購入モデルの確立により自社通販サイトなどを通じて広くお客さまの声を集め、ヘアケア・ボティケア領域での新商品開発に取り組み「LILAY」シリーズ商品の収益力強化等が可能となり、当社グループの更なる事業拡大・競争力強化に繋がるものと判断し、本件事業の譲り受けを決定いたしました。

③ 企業結合日

2022年1月14日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる譲受事業の業績の期間

2022年1月15日から2022年5月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85,000千円
-------	----	----------

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。一定期間の業績の達成水準に応じて、15,000千円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

② 会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	6,500千円
-------------------	---------

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

70,505千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 子会社株式の取得（株式会社イーエックス・パートナーズ）

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、株式会社イーエックス・パートナーズ（以下「ExP」という。）を子会社化することを決議し、2022年3月31日付で当該株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イーエックス・パートナーズ

事業の内容 ポータルサイト運営、ホームページ運営・制作等

② 企業結合を行った主な理由

ExPは、病院検索サイト「ホスピタ」や、医師による名医の紹介サイト「名医ログ」など、各種ポータルサイトの運営をはじめ、新規の患者獲得のためのWEBサイトの制作・保守、広告運用など、医療機関向けのデジタルマーケティングソリューションの提供を通じて、医療機関のDX化支援事業を展開しています。

ExPを子会社化することにより、相互の顧客基盤活用による両社サービスの導入医療機関数の増加や、医療機関のDX推進のための新たな提案メニューの拡充及び相乗効果の発揮を通じた患者の利便性向上により、当社グループの更なる収益力強化・事業拡大・企業価値向上に繋がるものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2022年3月31日（株式取得日）

2022年3月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率
90.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2022年3月1日から2022年5月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 408,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 25,900千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
225,933千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社間の吸収合併（株式会社シーディ、株式会社バイオセーフ）

当社は2022年2月15日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社シーディ及び株式会社バイオセーフについて、株式会社シーディを存続会社とする吸収合併をすることを決議し、2022年4月1日付で吸収合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

・ 結合企業

名称 株式会社シーディ

事業の内容 医薬品等のECサイト運営・卸売販売・調剤薬局事業

・ 被結合企業

名称 株式会社バイオセーフ

事業の内容 オリジナル医薬品等の企画・開発・製造及び卸売販売事業

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社シーディを存続会社、株式会社バイオセーフを消滅会社とする吸収合併

④ 企業結合後の名称

株式会社シーディ

⑤ その他の取引の概要に関する事項

経営資源の集中と有効活用による当社グループの経営効率化・収益率向上を目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を実施しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 907円43銭

1 株当たり当期純利益 90円64銭

(注) 2021年7月7日を効力発生日として、普通株式1株を1:2の割合で株式分割を行い、発行済株式数は1,918,500株から3,837,000株となりましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、株式会社ECスタジオ（以下「ECS」という。）を子会社化することを決議し、2022年7月22日付で当該株式を取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ECスタジオ

事業の内容 ECサイト運営、商品企画・販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

ECSは、ボディケア商品を中心とした「WEEED」、サプリメントブランド「fine base」、ボディメイクプロテイン・サプリ「FINE SPORTS」等の化粧品やサプリメントの自社D2Cブランドを展開しております。

ECSを子会社化することにより、当社は健康食品、化粧品分野における取扱商品のポートフォリオ拡充、20代を中心とする新たな顧客層の開拓が実現いたします。さらに、ECSが有するWeb広告、マイクロインフルエンサーの活用ノウハウや運営体制、人材を取り入れることで、既存の通販事業におけるWeb・SNS広告の強化などの相乗効果も期待できることから、当社グループの更なる収益力強化・事業拡大・企業価値向上に繋がるものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2022年7月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

70.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,274,839千円
-------	----	-------------

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算）62,400千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	26,377	9,377	9,377
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,445,550	1,445,550	1,445,550
新株の発行 (新株予約権の行使)	15,051	15,051	15,051
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			
事業年度中の変動額合計	1,460,601	1,460,601	1,460,601
当期末残高	1,486,978	1,469,978	1,469,978

	株主資本		
	利益剰余金		自己株式
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金			
当期首残高	1,230,435	1,230,435	—
事業年度中の変動額			
新株の発行			
新株の発行 (新株予約権の行使)			
当期純利益	450,287	450,287	
自己株式の取得			△452,200
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			
事業年度中の変動額合計	450,287	450,287	△452,200
当期末残高	1,680,723	1,680,723	△452,200

	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,266,190	1,504	1,267,695
事業年度中の変動額			
新株の発行	2,891,100		2,891,100
新株の発行 (新株予約権の行使)	30,102		30,102
当期純利益	450,287		450,287
自己株式の取得	△452,200		△452,200
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)		△600	△600
事業年度中の変動額合計	2,919,290	△600	2,918,689
当期末残高	4,185,480	904	4,186,384

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

商 品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
処方薬・OTC製品…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
のれん	5年

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、メディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業、ヘルスケアマーケティング事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下のとおりであります。

(1)メディカルケアセールス事業

主に医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医薬品等の企画・製造及び通信販売等を行っております。

医薬品等の通信販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

医薬品等の通信販売以外の取引では、顧客に対して各種サービスを提供する履行義務を負っております。取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

(2)ヘルスケアセールス事業

主に健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を行っております。これらの販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(3)ヘルスケアマーケティング事業

主にキャスティング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売等を行っております。

キャストイング事業においては、契約期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

キャストイング以外の事業においては、顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 商品の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

商品

316,778千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 1. 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているた

め、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	75,760千円
--------	----------

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 関係会社株式の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,174,750千円
--------	-------------

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は、取得価額で貸借対照表に計上しており、関係会社の直近期末の財務数値及び超過収益力を勘案した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の著しい低下や回復可能性の有無は、各関係会社の財政状態及び事業計画を基礎として判定を実施しております。事業計画の基礎には、将来の売上高及び営業利益に一定の仮定が含まれております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,762千円
-------------------	----------

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	133,756千円
--------	-----------

短期金銭債務	11,349千円
--------	----------

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	一千円
営業費用	53,781千円
営業取引以外の取引による取引高	729千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	200,000株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,818千円
賞与引当金	2,405
棚卸資産評価損	15,844
未払事業税	3,213
減損損失	11,101
のれん償却額	14,982
ソフトウェア償却	29,529
その他	5,340
繰延税金資産小計	84,234千円
評価性引当額	△8,474千円
繰延税金資産純額	75,760千円

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	AIGATE キャリア株式会社	所有 直接100%	業務委託 資金の貸付	資金の貸付	100,000	関係会社 短期貸付金 未収収益	100,000
				受取利息	614		614

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、担保の設定はしていません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約及び履行義務に関して変動対価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はありません。

企業結合等に関する注記

「連結注記表（企業結合に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 918円35銭

1株当たり当期純利益 101円91銭

(注) 2021年7月7日を効力発生日として、普通株式1株を1：2の割合で株式分割を行い、発行済株式数は1,918,500株から3,837,000株となりましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。